

全国商工新聞

長岡版

—発行編集—

長岡民主商工会

長岡市中沢167-1

☎ 33-5948

2019年
12月23日

第1985号

臨時国会開幕に際し、安倍首相が「必ず私の手で成し遂げた」と、改憲への異常な執念を見せつけました。憲法を守らなければならない義務があるにも関わらず、来年こそは安倍内閣を退陣させましょう。

消費税 増額増だけでなく、大きな事務負担 5%への引き下げ、インボイス廃止を求めよう

来年3月の消費税確定申告では、税率旧8%（国税分6.3%）、10%、新8%（国税分6.24%）と3つの税率計算が求められます。これに対応するため、先日、新商連にて消費税額の計算と消費税申告書の作成方法を学ぶ事務局学習会が行われました。

参加した感想は、「非常に煩雑で、時間がかかる」。まず、消費税申告書に値を記入するものとなる「付表」の作成が厄介です。付表では3つの税率計算（新8%対象品目を扱わない事業者は2つの税率計算）を行う必要があり、とくに旧8%と新8%では国税分の税率が異なるため、注意が必要です。消費税申告書を作成させるには、付表を何枚も作成しなければなりません。また、付表で求めた値を、申告書に正しく転記しなければなりません。

このように、消費税増税・複数税率の導入は税額増を課すだけでなく、大きな事務負担を強います。



「ここまで読んで」「私は免税業者だから、関係ない」と思ったとしたら、それは誤りです。インボイス制度が実施されたら、元請や客先の事業所が課税業者の場合、①課税業者になる②消費税分の値引きに応じる③取引をやめるという選択を迫られます。また、現在は免税業者間の取引であったとしても、取引先の元請が課税業者になった場合、前述の選択を強いられることとなります。

税額も事務負担も増え、免税業者が課税業者への選択を迫られる増税・複数税率・インボイス。中小業者には死活問題です。反対・廃止の大きな声を上げましょう。

源泉所得税・年末調整相談会のおしらせ

日時 1月6日(月)・7日(火)

曜日とも午前10時～正午、午後1時半～4時

会場 長岡民商事務所 会議室

必要なもの 筆記用具、電卓、年末調整書類一式、賞金台帳等
来所される際のお願ひ

駐車場は建物に向かって左側（事務所の入口側）です。基本的に右側に駐車されないよう、ご協力をお願いいたします。満車の際は、事務所までお声がけください。

年末年始に関するおしらせ

①事務所のお休みについて
12月28日(土)より新年1月5日(日)まで、長岡民商事務所は年末年始のお休みとなります。

②商工新聞の予定
年内は来週の新聞（1月6日号）・長岡民商事務所に12月24日までにお到着（が最後となり、新年は1月8日）に
民商事務所に届く新聞がスタートとなります。
以上、よろしくお願ひします。

消費税の相談対策
商売への相談



旗開き 誘い合って参加しよう

恒例の旗開き（1年の活動を始めるにあたっての集まり・新年会）を左記のようで開催します。仲間同士誘い合って参加し、新しい年を楽しくにぎやかにスタートしましょう。

日時 新年1月10日(金)午後6時半開始

会場 花月苑パル

会費 4,000円（うち民商補助1,000円）

支部によっては、支部からの補助もあります。詳しくは支部役員にご確認ください。